

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積の高度化

地盤等の安全性を把握することで、地震等による宅地被害の軽減・防止に寄与する（全国）

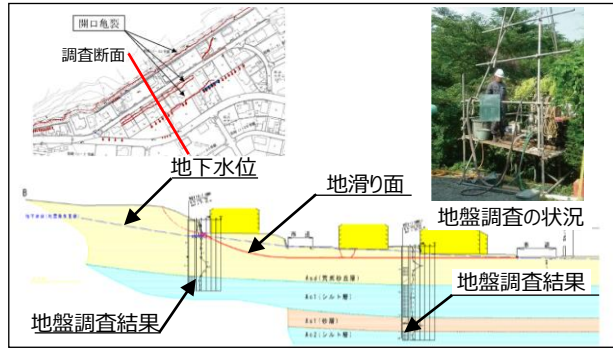
事業者：都道府県、市区町村



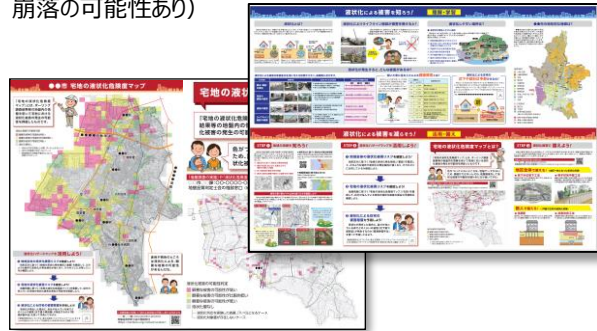
平成28年熊本地震により発生した造成宅地の滑動崩落



平成23年東日本大震災により発生した宅地の液状化



大規模盛土造成地の安全性把握調査（調査結果：滑動崩落の可能性あり）



高度化された液状化のハザードマップ

対策名：11 大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策

主たる施策グループ： 1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



宅地

事業名：大規模盛土造成地の安全性把握調査等

ポイント ● 大規模盛土造成地の安全性把握調査及び液状化の被害リスクを把握し、宅地の安全性を「見える化」

地域の概要・課題

大規模な地震等が発生した地域では、盛土造成地の滑動崩落や宅地の液状化の被害が多数発生しています。

このため、大規模盛土造成地や液状化が発生する可能性のある地域について、安全性の確認を行うことが重要でした。

事業の概要

大規模盛土造成地の安全性把握調査や液状化ハザードマップの高度化を実施し、宅地の安全性の「見える化」を実施しています。

見込まれる効果

平成28年熊本地震等で発生した様な地すべりや崩壊のおそれのある大規模盛土造成地や、平成23年東北地方太平洋沖地震等で発生した様な液状化現象が発生する可能性のある地域について、地盤調査等による安全性の把握や確認を行い、住民と行政が被害リスク等を共有し、必要な場合には、個々の対策や面的な対策を実施することにより、宅地被害の軽減・防止につなげます。

宅地の被害のイメージ

